

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和2年9月2日（水）

白井市役所東庁舎3階会議室302・303

1. 教育長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 報告事項

報告第1号 要保護及び準要保護児童・生徒の認定に係る報告について

7. 委員質疑

(1) 小学校新学習指導要領指導開始に伴う現在までの指導の進捗状況について

(2) 例年にない状況下での学校生活について

8. その他

○出席委員等

教育長 井上 功

委員 小林 正継

委員 川嶋 之絵

委員 高倉 聡子

委員 齊藤 豊

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長 鈴木 直人

教育部参事 和地 滋巳

教育総務課長 板橋 章

生涯学習課長 石戸 啓夫

文化センター長 石田 昌弘

書記 山本 麻奈美

書記 檜原 拓真

午後2時00分 開会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、これから令和2年第9回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は4名でございます。教育長の私を合わせると、本日の出席は5名となります。

議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2番、会議録署名人の指名。

会議録署名人の指名をいたします。

本日は川嶋委員と高倉委員に署名をお願いします。

○前回会議録の承認

○井上教育長 3、前回会議録の承認。

前回の会議録の承認を行います。訂正などがありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○委員報告

○井上教育長 4、委員報告。

委員報告を行います。各委員からお願いします。

特にございませんか。

[「はい」と言う者あり]

○教育長報告

○井上教育長 それでは、5番、教育長報告。

私から教育長報告をいたします。私からは、2点です。

1点目はコロナ関係ですけれども、8月20日に大山口中学校の教職員1名のコロナ感染が確認されました。これにつきましては、報道もしくは市のホームページで公表しておりますけれども、その後、回復し陰性が確認され、昨日から復帰されているということでございます。

二つ目は、子供たちの活躍でございます。コロナ禍でいろいろな大会が中止になりましたけれども、8月2日に県の通信陸上競技大会が行われまして、白井中の3年生女子が、女子の走り高跳びで優勝というすばらしい成績でございました。もう一つが大山口中学校の男子100掛ける4の400メートルリレー、これも優勝。このリレーチームですけれども、8月30日にジュニアオリンピック大会、これも千葉県の大大会でございますけれども、これでも優勝して、全国大会へ進むこととなっております。全国大会でも活躍していただきたいと願っております。

私からは以上でございます。

委員報告、教育長報告につきまして、何か御質問がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

[「なし」と言う者あり]

○非公開案件について

○井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第1号 「要保護及び準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」、これは、白井市情報公開条例第9条第1項第1号の個人に関する案件であるため、非公開がよろしいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、この報告第1号については、非公開といたします。

これから議事に入ります。

公開案件から先に行います。

本日の議事の進行につきましては、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により齊藤委員を指名したいと思います。

齊藤委員には、報告事項と、7の委員質疑に係る議事の進行についてお願いいたします。

○齊藤委員 ただいま教育長より指名されました齊藤でございます。これより、6、報告事項、7、委員質疑に係る議事の進行を行いますので、御協力をお願いいたします。

委員質疑

○齊藤委員 先に、委員質疑についてです。初めに委員から質問の趣旨について簡単に説明をお願いいたします。

(1) 小学校新学習指導要領開始に伴う現在までの進捗状況について、小林委員からお願いいたします。

○小林委員 既に新学習指導要領については、前倒しでスタートしているところですが、正式には今年、小学校がスタートする年でありました。コロナの感染の影響で十分に進められていないということを一応前提の上で、小学校について新学習指導要領に伴う指導が少しでもできているのかどうかを聞きたいと思っております。

○齊藤委員 ありがとうございます。

それでは、担当課から説明をお願いいたします。

○和地教育部参事 それでは、新学習指導要領を意識した取組について、お答えいたします。

新学習指導要領では、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう人間性等の涵養を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現が求められています。

小学校では、平成30年度から道徳が、今年度から5、6年生の外国語が教科化され、3、4年生の外国語活動も正式に実施になり、プログラミング教育も新たに導入されました。各校では臨時休校期間中に授業が実施できなかったことを受けて、新学習指導要領に対応した年間指導計画を再度、内容や実施内容を見直し、その計画に従い、指導に当たっています。

学校では、授業の導入の工夫や提示資料、学習課題の工夫等で児童の意欲を引き出しております。

現在は今までのようなグループでの共同活動を行うことは難しいですが、お互いの考えや情報を交換すること、また、考えをノートや付箋等に記入して見せ合ったりすることで、新しい発見や次の課題を見出すなど、工夫して、主体的・対話的で深い学びを推進しております。

歌唱指導や調理実習などの実技実習は、教育課程の順番を入れ替えて実施しているものがあり、今後も工夫が必要ですが、新学習指導要領を意識した取り組みはおおむね行われております。

以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○小林委員 それに関連しまして、このコロナ感染の影響で、ICT機器の整備とか、そういう意味では遅れていたことが露呈しましたので、一気にどこの県でもどこの学校でも進めて、白井でも今年度中に整備することになっておりますけれども、逆に、このコロナ感染の影響で見直さざるを得なくなった、そういう点がありましたら教えてください。

○鈴木教育部長 ICT関連の計画について見直しということで、お答えさせていただきます。ICT機器の整備につきましては、当初3年かけて全小中学校で整備をする予定でしたが、国の方針を受けまして、今年度中の整備に向けて現在取り組んでいるところです。現在までのところでは、新型コロナウイルスへの対策のため、見直しを余儀なくされたことはありませんが、また今後の状況によって整備に影響が出る可能性があるかもしれません。ただ、そういった影響は最小限になるように様々な関係機関と連携を取りながら進めていきたいと思っております。

今後も学校における感染拡大を防止しながら、ICT機器の整備につきましては、進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○小林委員 ICT関係については、むしろ進む方向で行っていると思うのですが、その他の関係で、学校行事だと、例えば修学旅行が中止になるとか、そういうことは実際にありますけれども、この新学習指導要領の指導に伴う、そういう指導関係ができなくなってしまったとか、見直すとか、先ほどおおむね順調にしているとは言ったのですけれども、それでは特にないということでしょうか。

○鈴木教育部長 先ほど参事から話がありましたように、その点につきましては、年間計画を見直しながら進めております。おおむね順調に進んでいるということになります。

○小林委員 特に、先ほども出ましたけれども、5、6年生が英語を必修化されたということで、直接近寄ってのコミュニケーション活動、そういうのは難しいと思うのですが、その他の指導に関しては、先ほども出ましたけれども、順調に進んでいるということでしょうか。一応確認のためにもう一度聞きます。

○和地教育部参事 英語科についてでございます。今年度5、6年生の英語科について、教科化されたということでお答えさせていただきます。学校から聞いているところでは、今現在おおむね順調に進んでいるということで報告を受けております。

この休業中は、業務委託の契約をしているインタラック関東と連携をして、動画や映像資料などを準備するなど、学校の新しい生活様式に沿って授業が行われるように進めてまいりました。

また、各校に配置されているALTについては、各校の指導計画に従って、また新しい学習指導要領の教科書の内容に合わせて教材提供を進め、数多くのワークシートや掲示物を作成しておりました。各校の様子を見てきたところ、廊下の掲示用の壁や階段、また英語ルームを利用して、色鮮やかな英語や海外のことに興味をかき立てる掲示物が飾られておりました。学校再開後も、このALTの授業改善や学校からの要望を取りまとめて、評価に関するオンライン研修など、インタラック関東と連携して進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○小林委員 はい、分かりました。こういうコロナの影響下にある中で、先生方、学校、頑張っているという事ですので、少しでも遅れることが心配されていまして、一応指導は順調に進んでいるという事を聞きまして安心しました。続けて指導をお願いしたいと思います。以上です。

○齊藤委員 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 とりあえず御意見がないようですので、(1)については終わりにしたいと思います。続きまして、(2)例年にない状況下での学校生活について、川嶋委員からお願いします。

○川嶋委員 8月中の児童生徒の様子について、何か情報共有していただけるのであれば、御報告をお願いします。

○和地教育部参事 8月中ということですが、まず児童の登下校についてお答えします。この7月下旬から8月、通常の夏休み期間中も学校がありましたので、登下校については、各学校、熱中症対策としまして、帽子の着用、日傘の活用、水筒の持参、持ち物をなるべく少なくするなどして取り組みを行ってまいりました。また、先ほどと関わってしましますが、学習の環境につきましては、グループ学習やグループでの実験の際、密にならないように工夫して現在も行っております。複数に触る教材などは、学習後にその都度消毒をしております。

また、学習の状況につきましては、学習の進度、この状況を8月中に確認をしました。その結果、文科省から出されてきた学習活動の重点化、学習指導計画の見直し、そういうものを踏まえて授業内容を精選することで、こちらでも遅れることなくおおむね順調に進んでいると報告を受けております。

環境整備につきましては、校内の消毒、ソーシャルディスタンスを明確にするために廊下にテープ等を貼るなどして、各学校工夫して取り組んでいるところでございます。

以上です。

○川嶋委員 はい、ありがとうございます。

追加で、1点気になる場所なのですが、帽子や日傘ということで、意外と小学生に関しては、日頃から私服ですし、帽子の着用が決まっているということでほぼほぼいいかなと思います。中学生が気になっていて、こちらの制服に関しては、今、体操服登校というのは、全部市内で統一なのか、各学校の校長なり、先生たちの判断で決められているのか、それとも、教育委員会から何かこうしてくださいというものがあるのかというところをお聞きしたいです。

○和地教育部参事 教育委員会から中学校に対して、登下校の服装について、共通してという共通確認は特にはしておりません。各学校が部活動、朝練がある、その他等の状況を踏まえて、各学校、子供の健康に十分留意する服装での指導をしていると認識しています。

以上です。

○川嶋委員 ありがとうございます。

○齊藤委員 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、質問がないようですので、(2)については終わりにしたいと思います。

以上で、本日の報告事項、委員質疑に係る議事については終了しましたので、これ以降の進行については、井上教育長にお願いいたします。

○井上教育長 齊藤委員には、議事の進行を行っていただきましてありがとうございます。

この後につきましては、私が進行させていただきます。

○その他

○井上教育長 それでは、その他でございます。その他で事務局からありましたらお願いします。

○板橋教育総務課長 その他ということで、まずは、2点ほどあります。

1点目は、議会の傍聴について、前回の会議で御質問があったと思うのですが、昨日、議会事務局に確認し、駄目ではないのだけれども、引き続き遠慮してほしいというような回答がありましたので御報告いたします。

○井上教育長 今の件についていいですか。傍聴の件について。遠慮してくださいという議会事務局のお話だったのですか。

○板橋教育総務課長 そうです。傍聴は権利なので、駄目ということではないとのことでした。ホームページにおいても、遠慮して、何と書いてあったかは正確には覚えていないのですが、遠慮してくださいというようなアナウンスをしているそうです。駄目ということではないです。

○井上教育長 いいのだけれども、自粛はしてくださいと。

○板橋教育総務課長 そういうことですね。インターネットで生配信していますので。

○川嶋委員 変な話なのですが、教育委員からそういう質問があったので、という投げかけから始まって、そういう回答だったのですよね。

○板橋教育総務課長 違います。

○川嶋委員 そういうことではなくてですか。

○板橋教育総務課長 この間、前回の会議の際に、傍聴はできるのですかというお話があったので、念のため議会事務局に、できるのかという確認をしたら、一応、遠慮してほしいということは伝えていたと言っていました。駄目ということではないですかと聞いたら、当然権利なので、駄目ではないのですがということでした。

○井上教育長 分かりました。ありがとうございます。

では、二つ目をお願いします。今の件についていいですか。

○小林委員 実際に傍聴したことを考えると、そんなに密になることは少ないと思うのですが、人数制限というか、そういうふうにして認めることもできるのではないかなと思うのですが、逆にこういう教育委員会のときに、それぐらいの距離で何人もいるわけですから。その辺が不自然な気がしてはいるのですが、どうなのでしょう。

○板橋教育総務課長 議会事務局が決めることなので、私が決めることではないのですが、先ほども言った傍聴するのは権利というか、阻止することではないので。ただ、いっぱい来て密になるのを避けたいという気持ちで、できれば遠慮してくださいということだったと思います。教育委員会議については、これは生配信も何もしていませんので、そういう手段がないですから、遠慮してくださいと、今は教育委員会議では伝えてはいないです。

○小林委員 一応確認。生配信ができていますからということですね。

○板橋教育総務課長　そうです。生配信もできますので、見る手段はほかにもあるのではないかなという。

○小林委員　分かりました。

○井上教育長　この件についてはいいですか。

では、2番目についてお願いします。

○板橋教育総務課長　それでは、こちらの行事予定でお願いします。

9月、昨日から議会が始まって、2日今日が教育委員会議になります。4日が一般質問と印旛地区職務代理者等会議、これは小林委員さんが出席ということで印旛支庁になります。7日、9日が一般質問で、その後に臨時教育委員会議を予定しています。11日が議会の委員会付託。15日が教育福祉常任委員会。18日が教育委員協議会ですね。事務事業の点検・評価を行います。

10月6日教育委員会議、9日が議会閉会日です。

当初、9月18日事務事業の点検・評価の後に臨時教育委員会議をやりたいという御案内をしたかと思うのですが、9月9日に変更させていただきました。これは、ICTの契約案件でして、開札はしているので、これから仮契約の手続をして、その後に議会に上げたいと。議会に上げるには、教育委員会議にかけなければならないので、教育委員会議に9日に上げさせていただいて、議会には9月11日の委員会付託のときに採決までしていただきたいなど。そうすることによって、工事日程を確保したいという思いがありましたので、教育委員さんには大変申し訳なかったのですが、9日よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○井上教育長　今後の行事予定についてですが、何か御質問、御意見ありますでしょうか。

よろしいですか。では、この日程でお願いしたいと思ひます。

それでは、ほかにありますか。ないですか。

委員さんからほかにありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長　それでは、以上をもちまして本日の会議は終了といたします。

次回は9月9日水曜日、午後4時半から、これは臨時教育委員会議となります。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はどうもありがとうございました。以上です。

午後2時27分　閉　会